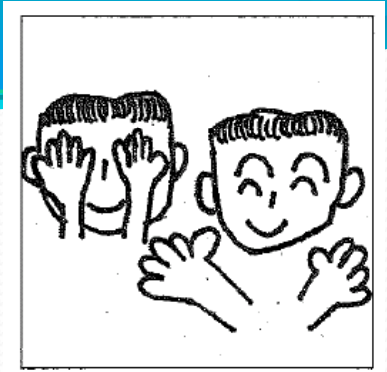


児童自立支援施設における 子ども支援の現状

宮城県さわらび学園
心理 川越聡一郎



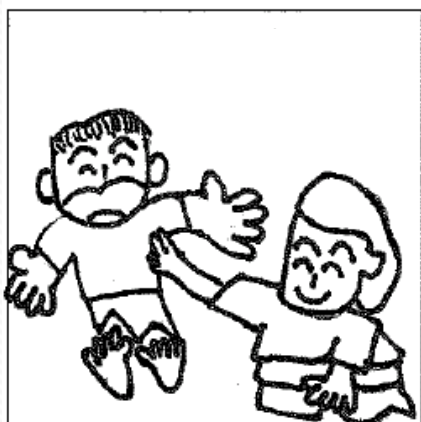
児童自立支援施設とは

児童福祉法第四十四条 児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

児童自立支援施設の現状

全国58カ所(国立2 都道府県立50 市立4 社会福祉法人2)の
児童自立支援施設で 2052名入所(2008年度3月現在)
小学生209名(10.2%) 中学生1569名(76.5%) 年長児274名
(13.3%)

入所経路



児童相談所の措置で入所する場合(触法系・
不適応系・措置替え) 8割
家裁の少年審判で保護処分となった児が児相
経由で入所の場合 2割

宮城県さわらび学園について

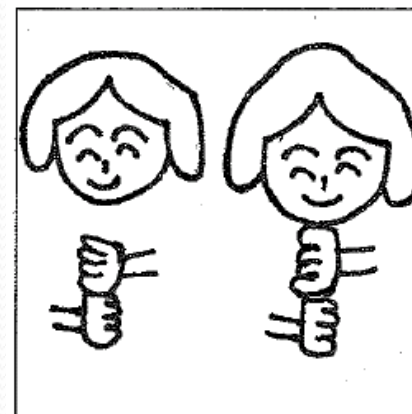
定員： 50名（男子36名 女子14名）

現員： 30名（男子22名 女子8名）

※実質的に居住スペースの関係から35名
（男子24名 女子11名）

勤務体制：交代制勤務

教育体制：分教室



入所の主な措置理由

H23. 1. 1現在

区分	万引(窃盗)等	家出・徘徊等	不純異性交遊	暴力・粗暴行為	飲酒・喫煙	放火・弄火	その他(薬物・猥褻等)
男子	7	3	0	9	0	0	3
女子	1	3	2	0	0	0	2
計	8	6	2	9	0	0	5
%	26.7	20	6.6	30	0	0	16.7

知的障害、発達障害、被虐待児数

H23. 1. 1現在

診断名	知的障害	ADHD (注意欠陥 多動性障 害)	LD (学習障害)	広汎性発達 障害	その他 (行為障害 等)	被虐待
男子	5	4	1	4	2	16
女子	0	0	0	0	0	5
計	5	4	1	4	2	21
入所児 比率	16.7	13.3	3.3	13.3	6.7	70

知能指数

H23. 1. 1現在

区分	60 未滿	60~ 69	70~ 79	80~ 89	90~ 99	100~ 109	110~ 109	120 以上	不明
男子	1	3	6	4	7	0	1	0	0
女子	0	0	4	2	1	0	1	0	0
計	1	3	10	6	8	0	2	0	0
%	3.3	10	33	20	27	0	6.7	0	0

保護者の状況

H23. 1. 1現在

区分	実父母	実父・養 (継)母	実母・養 (継)父	実父の み	実母の み	祖父母 等
男子	4	0	4	4	8	2
女子	1	0	0	0	5	2
計	5	0	4	4	13	4
%	16.7	0.0	13.3	13.3	43.3	13.3

配属当初のさわらび学園1

1. 家族支援や関係機関連携の弱さ

- 児童自立支援専門員（教護）と児童生活支援員（教母）の仕事が忙しすぎる。
- 児童指導、親支援、関係機関調整、記録作成と多くの仕事を抱えて、それらを全てこなして一人前という職業モデルがある。
- 交代勤務で休みの時もあるし、児童指導に手が取られてしまう時もある。
- 必然的に親支援や関係機関支援が疎かになってしまう。
→ 施設機能における「家族再統合に向けた働き掛け」が求められる中、対応が後手後手に回ってしまう。

配属当初のさわらび学園2

2. 措置までの関わりと措置後の関わり

家庭裁判所：審判までの関わりでアフターフォローはなし

児童相談所：虐待等の相談ケースに追われて、入所児ケア（児童面接、家庭調整）になかなか手が回らない。

3. 崩壊家庭の育ちの影響を受ける中で自己肯定感（他者尊重）をいかに保つか

「どうせ俺なんか」、「きもー」、「うざー」、「死にたい」、「死ねばいいのに」、「どうせ家族は変わらない、俺ばっか怒られる」

H22.10.7(木)河北新報

虐待相談 2倍のペース

県中央児相「関心の高まり反映」

県中央児童相談所（児相、仙台市青葉区）に寄せられた児童虐待に関する相談が急増し、例年の2倍ペースで推移していることが6日、分かった。同児相は、大阪の2幼児放置死事件など悲惨な虐待が全国で相次ぐ事態を指摘。「周囲の関心が高まり、ちゅうちょせずに連絡する人が増えた」とみている。

同児相の管轄は、仙台市を除く県南全域と黒川、宮城郡などの6市16

町村。2010年度は9月15日現在、237件の相談があり、既に09年度の年間233件を上回っている。08年度の相談件数は267件、07年度は234件だった。

・児相への相談者で最も多かったのは警察の77件で、全体の32・5%を占めた。次いで、各市の福祉事務所32件、近隣・知人30件、家族24件など。虐待の種類別では、①身体的99件②心理的83件③育児の怠慢・放棄42件④

性的13件―の順だった。相談件数の増加は、近隣・知人と警察からの連絡増が要因。同児相の山崎剛所長は「痛ましい虐待事件が連日報道され、周囲の人が連絡をためらわない状況になってきた」と分析する。

警察からの連絡は、ドメスティックバイオレンス(DV)の捜査などを基に寄せられるケースが多い。夫婦間のDVを目撃した子が心に深い傷を負い、「心理的虐待を受けた

疑いがあることみなされた例が目立ったという。虐待の相談は、仙台市児相(青葉区)でも急増。9月30日現在で300件を突破し、09年度の339件を上回る勢いになっている。

市児相は「子どもの泣き声などから判断して連絡してくる例が多い。情報が増えれば介入する機会も増え、虐待の未然防止や重大化を予防できる」（相談指導課）と話している。

配属当初のさわらび学園2

2. 措置までの関わりと措置後の関わり

家庭裁判所：審判までの関わりでアフターフォローはなし

児童相談所：虐待等の相談ケースに追われて、入所児ケア（児童面接、家庭調整）になかなか手が回らない。

3. 崩壊家庭の育ちの影響を受けながら自己肯定感（他者尊重）をいかに保つか

「どうせ俺なんか」、「きもー」、「うざー」、「死にたい」、「死ねばいいのに」、「どうせ家族は変わらない、俺ばっか怒られる」

配属当初のさわらび学園3

4. 権利擁護を越えない範囲での処遇のあり方
5. 施設内における性的な問題や暴力的な問題の対応
6. 年長児日課のメニューのあり方
7. 退園生の不適應や失敗の多さ
8. 被虐待児童が多い上に、古典的非行児、知的障害、発達障害が小学生～年長児まで区別なく入所しており、集団指導の枠を保ちにくい→個別の配慮
9. 人員配置が集団指導を想定した配置になっている中で、個別処遇の方法論が確立されていない

生活・学習・作業・スポーツの目標設定

- 寮の目標や個人の目標を立てて取り組む
- 中学校教員が配置になり、定期的な園内模試の実施
- 行事や収穫を見越して、計画的に作業を行う
- 時間を区切って、メニューを子どもにも考えさせながら、スポーツに取り組む

結果 野球 東北・北海道ブロック大会優勝

バドミントン 中総体県大会出場

各種大会での入賞



生活指導委員会では

- 逸脱行為があった際は個別指導を行うが、指導開始前と終了前に生活指導委員会を実施して、見通しを伝える（平成23年1月18日時点で65件実施）。
- 児童は叱責の場ではなく、自分の課題を考える場として会に臨む。児童にとっては緊張する場面であるが、担当職員と一緒に児童の両脇に付き、児童の言い分を代弁したり翻訳したり、児童を励ましていく。子どもと職員が向き合っていく機会になる（失敗の保障）。
- 課題整理の個別指導の実施（平成23年1月18日時点で5件実施）。



機動性のある対応

- 各ケース入所1カ月後と、3カ月毎という頻度でケースカンファレンスを実施。課題点の見直しを行う。
- 無断外出の際の人海戦術。
- 個別指導で人手が必要な時の柔軟な対応(園長も活用)。
- 分教室とも指導の方向性を合致させる(合同職員会議、ケースカンファ、研修会等)

児童の自尊心を上げるために

- 応援会議の実施（平成23年1月18日時点で10件）。
- 外出許可書の発行（自己推薦で職員からの投票）。3ランクあり、赤→青→ゴールド（平成23年1月18日時点で13名所持）。
- スポーツのキャプテン、副キャプテン、作業リーダー、布団敷き大臣、日光大臣など認められる機会を意識して増やす（自主性の萌芽）。

いじめ・暴力は許さない姿勢の徹底

- いじめアンケートの実施（偶数月に全員）。アンケート後には担当職員と個別面接。
- いじめグループワークの実施（毎月1回いじめをテーマにグループワークを実施している）。
- 苦情申立制度の活用。
- 子どもの守る約束の制定。



CW機能の強化と退園のソフトランディング

- 家族支援担当CWの配置により、事後指導が充実。
退園児童の動向が見えやすくなり、崩れ掛けているところへの介入が適宜行えるようになっている。
- 寮職員（児童自立支援専門員や児童生活支援員）の負担軽減に繋がっている。
- 退園前に一時帰省を複数回行って、課題を整理して退園させるなど柔軟な対応が可能になっている。
- 退園後も、必要に応じてショートステイの利用。
- 学園としての限界もあり、児相との連携が必要



外部委員の積極的活用

- 外に開いた学園運営として、自立支援向上委員
安全部会 の活用
- 学園の指導を外に開いて、指導を仰ぐとともに、児童はいつでも外部に相談できる安心感を持っている。
- 一方で、児童間、職員→児童、児童→職員の暴力といった著しい逸脱行為に関しては、学園の生活指導委員会の枠組みで決めるのではなく、安全部会(外部委員の聞き取りを保証)の枠組みで決める仕組みも導入。

年長児日課の充実

以前は、自習やビデオ学習、作業で間を埋めていた。



年長児のニーズの分散(就職希望、進学希望)に伴い、必要な支援を随時行っていく。

就職希望者:基礎学力の向上

食器洗い、厨房実習、園外実習

職安での求職活動やバイトや就職面接の支援

進学希望者:児童の頑張りに応じて作業やスポーツを減ら

して学習に集中できる環境を保障。

学習ボランティアの活用。

園外模試の積極利用。

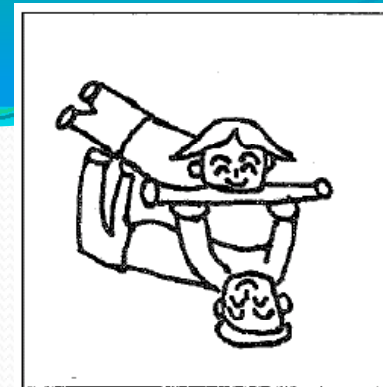
延灯学習の保障。



父性と母性と中性的な関わり

- ・児童には未学習と誤学習の課題がある。
- ・男子担当と女子担当が父親的、母親的、兄的、姉的に関わる。安全で安心できる生活を共に過ごしながら、男子担当は正しいことは正しい、誤ったことは誤っていると伝える。この関わりは勝手に筋の通らない虐待とは異なり、筋の通った指導である。
一方、女子担当は、児童を優しく包み込む役割を果たす。児童は自分の嫌な部分まで含めて受け入れて貰う経験を通して、ありのままの自分を認め、自分のネガティブな部分とも向き合えるようになっていく。→担当職員が愛着対象になる。
- ・心理職は気持ちをねぎらったり、担当の言葉を翻訳したり、家に帰った時に課題を考えさせたりして、利害関係のない中で児童の本音に近づき、考えを深めさせる役割を担う。性非行再発防止プログラムも実施(平成22年12月末時点 面接262件)。

今後の課題



- 入所当初は規則正しい生活で大人の指導の元での課題達成が必要であるが、その枠を段々緩めていき、在宅に戻った時の緩い枠の中でやれる力(自主性)を目指していく。そのためには、児童にとっても学園にとっても失敗経験が糧になる(失敗の保障)。
- 入所児童のケアに全力を注ぐほかに、児童相談所と連携して家族のアプローチを充実させていく必要がある。
- 子どもにとって、大切にされた、真剣に関わってくれた、信頼されたなど肯定的感情を持つ機会を増やし、自己肯定感を向上させていく。
- 地域や家庭生活の中での肯定的感情の持続を支援するための関わりが必要である。